

平成29年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第2号

招集年月日	平成29年2月24日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時	開 議	平成29年3月28日	午後2時2分	議 長	田口 好秋	
及び宣告	閉 会	平成29年3月28日	午後2時32分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	水 川 一 哉	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	永 尾 光 次	○
	3番	川 原 千 秋	○	12番	山 田 恭 輔	○
	4番	藤 田 洋一郎	○	13番	西 原 好 文	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	徳 村 博 紀	○	15番	片 渕 栄二郎	○
	7番	谷 口 太一郎	×	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	田 口 好 秋	○	17番	坂 口 久 信	○
出席 ○ 欠席 ×	9番	梶 原 睦 也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小 松 政	○	消 防 長	土 井 稔 康	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	下 村 浩 信	○
	事 務 局 長	松 尾 和 久	○	消防次長兼予防課長	吉 岡 和 久	○
	会 計 管 理 者	中 野 博 之	○	消防本部総務課長	山 田 浩 則	○
	事務局次長兼総務課長兼 環境施設課長	中 島 剛	○	消防本部警防課長	池 田 真 二	○
	電子計算センター所長	池 田 吉 雄	○	消防本部通信指令課長	松 尾 弘 文	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒 方 俊 裕	○			
介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

議事日程（第2号）	
平成29年 3月28日（火曜日） 午後2時 開議	
日程第1	追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第2	第9号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）
	（質疑・討論・採決）
日程第3	第5号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算
	（質疑・討論・採決）
日程第4	第6号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算
	（質疑・討論・採決）
日程第5	第7号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算
	（質疑・討論・採決）
散 会	

午後 2 時 2 分 開議

○議長（田口好秋君）

本日、7番谷口議員が公務のために欠席であります。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（田口好秋君）

日程第 1. 追加議案の上程であります。

本日、議案 1 件を追加上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。それでは、本日、追加提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

案件は、補正予算 1 件でございます。

第 9 号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 4 回）は、消防本部・武雄消防署統合庁舎用地造成委託について、繰越明許費をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 第 9 号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 2. 第 9 号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第 9 号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 4 回）について

御説明いたします。

一般会計補正予算書1ページをごらんください。

今回の補正は、繰越明許費の設定を行うものでございます。

予算書2ページをお願いいたします。

第1表 繰越明許費は、5款1項、消防費における消防本部・武雄消防署統合庁舎用地造成委託業務について繰越明許費の設定をお願いするものです。

当事業につきましては、武雄市と協定を結び進めておりますが、用地協議及び取得に時間を要し工事着手がおくれたこと、また、隣接する道路改良工事との材料搬入及び工事用大型車両搬入等の工程調整に時間を要し、年度内の完了が見込めないため、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がありませんので、質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論ありませんので、以上で討論を終わります。

採決いたします。第9号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり決定いたしました。

日程第3～第5 第5号議案～第7号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第3. 第5号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算、日程第4. 第6号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、日程第5. 第7号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算の3議案

を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第5号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度一般会計予算書の1ページをごらんください。

29年度一般会計予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用から成っており、第1条から第6条までにおいて必要な事項を定めております。

まず、第1条で定める歳入歳出予算について御説明いたします。

第1条で定める歳入歳出予算は、総額を43億7,162万3千円と定めるものでございます。前年度比で15億4,632万4千円、率で54.7%の増となっております。この増額の要因は、後ほど歳出のほうで御説明いたしますが、主に4款. 衛生費において、ごみ焼却施設等解体経費の計上及び5款. 消防費で継続費としております消防本部・武雄消防署統合庁舎建設事業が本格化しますことから大幅増となるものでございます。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳出について申し上げます。

予算に関する説明書、厚いほうですけど、(16)ページをお願いいたします。

1款. 議会費について、平成28年度と同額を計上いたしております。

2款. 総務費について、1目. 一般管理費で前年度比353万9千円の減です。

(19)ページ、2目. 電算センター費で491万6千円の減です。

(21)ページ、3目. 国保事業対応システム改修費として新規で設けております。事業費として514万2千円を計上しています。国民健康保険制度の改革で、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担うこととなります。このため、29年度において佐賀県の国保情報集約システムに対応する情報連携のためのシステム改修を行うものでございます。

社会保障・税番号制度対応システム改修費は、平成28年度でその業務を終えております。

2款2項1目. 監査委員費は、平成28年度と同額を計上しております。

(22)ページをお願いいたします。

3 款. 民生費、1 項 1 目. 介護予防支援計画作成費支払事務委託費の増は、委託件数の増加見込みによるものでございます。

2 目. 低所得者保険料軽減負担金繰出金は、介護保険事業における国及び県負担金分について、組合の一般会計で歳入して介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

3 款. 民生費、2 項 1 目. 障害者総合支援審査会費は、87万 6 千円の減でございます。

(23) ページをお願いします。

4 款. 衛生費、1 項 1 目. ごみ処理センター費は、3,578万 6 千円の減でございます。最終処分地の整地整備、付随する水処理施設の維持管理等を行ってまいります。

(24) ページをお願いします。

2 目に、ごみ処理施設解体費として 3 億 1,500 万円を計上いたしております。杵藤クリーンセンターは、平成 27 年 12 月末でごみ焼却施設の稼働は終了しております。本年 28 年度で焼却施設の解体工事の設計を行っておりまして、29 年度で解体に着手するものでございます。解体工事費として 2 億 9,700 万円、伴います工事の施工・監理業務委託費として 1,800 万円をお願いいたしております。

なお、財源は、ふるさと市町村圏基金のうち市町村出資分の取り崩しをお願いいたしております。

解体する施設は、焼却施設、粗大ごみ処理施設、動物死骸焼却施設でございます。管理棟につきましては、当分の間、現行のままで環境施設課を置いて、最終処分場の整地整備業務、最終処分場の水処理施設の維持管理業務等に当たる必要がありますので、残すことといたしております。

3 目. 葬斎公園費は、1,113万 5 千円の減です。本年度 28 年度で煙突補強改修工事を施工いたしておりますので、このため工事請負費が減となっております。

(26) ページをお願いいたします。

4 目. 葬斎公園施設整備費は、新火葬場建設予定地の測量調査費 540 万円を計上いたしております。

次に、5 款の消防費です。5 款 1 項 1 目の常備消防費では、3,143万 2 千円の増です。主な要因は人件費でございます。この人件費の増は、本年度の給与改定及び職員 3 名の前倒し採用によるものでございます。

(31) ページをお願いいたします。

2目. 消防施設費では、12億8,409万6千円の増といたしております。

消防費について、主な事業を説明いたします。

(32)ページをお願いいたします。

15節. 工事請負費に、消防本部・武雄消防署統合庁舎建設工事費10億5,400万円を計上しています。平成28年度、3億8,000千円は逡次繰り越しして平成29年度から建築工事にかかります。

高性能消防指令センター整備事業は、新統合庁舎とあわせた現消防通信指令センターの更新工事でありまして、4億6,000万円を計上いたしております。

次に、消防救急デジタル無線移設工事につきましても、新統合庁舎建設に伴うものでございます。

次に、山内分署仮眠室増築等工事1,249万6千円、鹿島署の台所、浴室改修工事398万8千円を計上しています。これは、消防施設改修事業として、各署所の建物の経年劣化によるものの必要な改修、また、職員の勤務体制、健康管理、生活環境等の面からも施設改修が必要でございます。

18節. 備品購入費では、白石消防署の水槽付消防ポンプ自動車で5,699万円、武雄消防署の高規格救急自動車3,397万4千円を計上しています。消防車両等整備事業は消防車両等の更新を行うものでございまして、消防車両更新計画に基づき更新を行うものでございます。

次に、(33)ページをお願いいたします。

6款の公債費では、起債分の償還元金及び利子を計上いたしております。

なお、ごみ処理施設整備事業債は、29年度で償還が終わります。

7款の予備費につきましては、前年度比で401万2千円の減となっております。

事業区分ごとの予備費の内訳を(45)ページに掲載しております。

減額していますのは、ごみ処理センター費分で100万円、消防費で301万2千円を減額いたしております。

次に、歳入について御説明いたします。

ページ戻っていただきまして、(11)ページをお願いいたします。

まず、構成市町からの負担金となります1款. 分担金及び負担金については、一番下の計の欄、全体で前年度比6,200万2千円の減でございます。各負担金の主な増減の要因は、先ほど御説明した歳出の事業費目ごとの増減要因によるものとなりますので、説明は省略させ

ていただきます。

なお、各市町別の負担金の内訳につきましては、最終ページの(75)ページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、(12)ページをお願いいたします。下段でございます。

3款. 国庫支出金、2項1目. 消防費国庫補助金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金966万6千円を計上しています。これは、歳出5款2目. 消防施設費に計上しています水槽付消防ポンプ自動車を緊急援助隊車両として登録、更新することで受けられる補助金でございます。

(13)ページ下段をごらんください。

6款の繰入金については、職員予定退職者3名分の退職手当基金からの繰り入れ、消防本部・武雄消防署統合庁舎建設工事の財源として、消防施設整備基金から8億3,066万円を繰り入れ、また、ふるさと市町村圏基金からごみ焼却施設解体費経費分を繰り入れする予定といたしておきまして、全体では前年度比で10億6,226万7千円の増となるものでございます。

(15)ページをお願いします。上段をごらんください。

9款の組合債は、平成28年度の借り入れはありませんでしたが、平成29年度では5億3,467万8千円を予定いたしております。備考欄のとおり、消防事業での借り入れでございます。

以上、第1条で定める歳入歳出予算の主な内容について申し上げました。

続きまして、歳入歳出予算の他の予算について御説明いたします。

予算書、薄いほうですけど、4ページをごらんください。

予算の第2条で定める繰越明許費について御説明いたします。

第2条で定める繰越明許費は、第2表のとおり、5款. 消防費、1項. 消防費、高機能消防指令センター整備事業4億6,000万円、同事業の施工監理業務委託980万8千円、消防救急デジタル無線移設工事9,990千円、以上3件については、いずれの事業も消防本部・武雄消防署統合庁舎建設事業の進捗に合わせて実施すべき事業でありますので、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

5ページは、予算書第3条で定める債務負担行為でございます。

第3表のとおり、2款. 総務費における財務会計システムリース料について、期間及び限度額を定めるものです。現在、再リースしております財務会計システムについて更新するものです。

6 ページをごらんください。

予算書第4条で定める地方債は、第4表のとおり、3件について限度額等を定めるものです。このうち、一番下の消防施設整備事業分は、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新に伴い借り入れるものです。

最後に、予算書1ページに戻っていただきまして、第5条で定める一時借入金については、限度額を1億円と定めることといたしております。

以上、第5号議案の平成29年度一般会計予算について御説明いたしました。

続きまして、第7号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたします。

予算書の12ページをお願いいたします。

平成29年度ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出予算から成っており、第1条で定める歳入歳出予算は総額を504万9千円と定めるものです。前年度と同額を計上しています。

それでは、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。

別冊の予算に関する説明書、厚いほうですけど、(71)ページをお願いいたします。

まず、歳入です。

1款. 財産収入では、基金の運用益として270万円を計上し、前年度比で80万円の減といたしております。

2款. 繰入金は、歳出の財源確保のため、財政調整基金からの繰入金を計上いたしております。

次に、歳出です。(74)ページをお願いいたします。

1款1項1目. ふるさと市町村圏事業費では、基金運用益の活用事業として、今年度を実施しました事業を引き続き実施していくことといたしております。

13節. 委託料では、人材育成事業として、圏域市町職員を対象とした研修を予定いたしております。

19節. 負担金補助及び交付金では、構成市町での事業について、事業費補助金・交付金として、基金造成のための出資割合に応じて構成市町に配分することといたしております。

2款. 予備費につきましては、17万7千円を計上いたしております。

以上、第5号議案の一般会計予算、第7号議案のふるさと市町村圏特別会計予算についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第6号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。

こちらのほうに、第1条の歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ171億4,211万1千円と定めるものでございます。

第2条において、一時借入金の額を10億円と定めております。

それから、第3条において、歳出予算の流用といたしまして、同一款内での流用の規定をこちらのほうに定めておるものでございます。

予算の概要につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書のほうで御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから御説明申し上げたいと思います。

(47)ページをお開きいただきたいと思います。

総務費でございます。3億8,133万6千円の予算額でございます。総務費の内訳といたしまして、人件費、事務費等の総務管理費、徴収費、介護認定審査会費などがございます。

それから、2款 保険給付費でございます。159億5,345万3千円でございます。前年度に比較いたしまして、2億1,867万3千円の減でございます。

こちらにつきましては4款のほうと関連をいたしますので、そちらのほうで御説明申し上げたいと思います。

保険給付費については、施設、居宅等の介護サービス、介護予防、高額介護等々の費用ということでございます。

3款の財政安定化基金拠出金でございます。1,400万円でございます。こちらにつきましては第5期に借入れた分でございます。第6期中の3年間で償還をするものでございます。財政安定化基金の償還金でございます。毎年1,400万円、3年間で4,200万円の返還ということになっております。

4款の地域支援事業費でございます。7億8,341万5千円と、前年度に比較しまして2億8,640万5千円の大幅増ということになっております。こちらにつきましては、先ほど申しました2款の保険給付費の中から、要支援者の訪問介護、そして通所介護について、こちらの地域支援事業のほうに国の制度で移行したということがございまして、その移行先が介護

予防・生活支援サービス事業ということでございます。地域支援事業の中に含まれてございます。それと、包括的支援事業・任意事業費の拡充によるもので、こちらの大幅増となっておりますところでございます。

5 款の基金積立金でございます。59万円です。

それから、6 款の公債費、科目存置で1 千円。

そして、7 款の諸支出金531万 6 千円、こちらは保険料の還付金、還付加算金等でございます。

8 款の予備費が400万円。

平成29年度の歳出予算総額で171億4, 211万 1 千円でございます。昨年度に比較しまして88万 3 千円の減ということで、ほぼ前年度並みの総額ということでございます。

歳出の内訳につきましては、こちらの説明書の(53)ページから(63)ページのほうに記載をしておるところでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

戻っていただきまして、(46)ページの総括表を御参照いただきたいと思います。

1 款、保険料でございます。33億41万 4 千円、これは第 1 号被保険者、65歳以上の方の保険料でございます。

それから、2 款の分担金及び負担金、25億1, 496万 2 千円でございます。こちらは給付費、事務費、地域支援事業費、第 1 号保険料低所得者軽減措置等に係る負担金でございます。こちらは各構成市町からの負担金ということでございます。

3 款、使用料及び手数料27万 2 千円、こちらは督促手数料等でございます。

それから、4 款、5 款、6 款につきましては、先ほど歳出のほうで御説明申し上げました事業を実施するに当たって、各事業ごとの負担率に従って支出金を計上させていただいております。

続きまして、7 款の財産収入59万円、そして8 款の繰入金が5, 596万 2 千円でございます。こちらの繰入金の内訳といたしまして、低所得者保険料軽減繰入金、これは国庫負担、県費負担分でございます。それと、財政調整基金からの繰入金で構成をしておるところでございます。

続きまして、9 款の繰越金、こちら科目存置で1 千円の予算計上をさせていただいております。

それから、10款、諸収入26万6千円、これは審査判定料等でございます。

総額が、歳出総額と同額の171億4,211万1千円ということでございます。

歳入の内訳につきましては、予算に関する説明書の(48)ページから(52)ページのほうに記載をさせていただいておるところでございます。

あと、人件費の内訳等については、予算に関する説明書の(64)ページから(69)ページ、そして(70)ページに債務負担行為に関して記載をさせていただいておるところでございます。

以上をもちまして、介護保険特別会計の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑をされる方は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑を行っていただきたいと思えます。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

以上で討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第5号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第6号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第7号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、平成28年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本議会に提案されました案件につきまして、慎重な御審議を賜り、全議案の議決決定をいただきましたことに対し、議長として厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表としてその責務を全うされ、本組合の発展と圏域住民の福祉の増進のため御尽力を賜り、心から御礼を申し上げますとともに、今後とも御支援と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

ここで報告があります。

1番前田敏美議員が今期定例会をもって御勇退されます。前田議員におかれましては、平成22年5月から約7年、組合議員として御尽力をいただきました。長年の御労苦に対し敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

ここで、前田議員から挨拶をお受けしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○1番（前田敏美君）

それでは、一言お礼申し上げます。

このたび3月末をもちまして、副市長を退任することといたしました。これまで長い間、議員の皆さん、首長さん、それから職員の皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。今後の広域圏のますますの発展と皆さん方の御健勝を祈念しまして、お礼にかえたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（田口好秋君）

前田議員様、ありがとうございました。

次に、今期定例会をもって退職される職員、異動される職員がおられますので、御紹介をいたします。その場に御起立をお願いいたします。

退職される職員は、中野会計管理者、山田介護保険事務所業務課長、異動される職員は、松尾事務局長、消防本部・下村消防次長、消防本部・松尾通信指令課長、以上5名の方であります。これまでの御労苦に対し、拍手を送りたいと思います。大変お疲れさまでございま

した。(拍手)

御着席をお願いします。

それでは、これもちまして2月定例会を閉会いたします。議事進行についての御協力まことにありがとうございました。皆様大変お疲れさまでございました。

午後2時32分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 田 口 好 秋

4 番議員 藤 田 洋一郎

10番議員 水 川 一 哉

12番議員 山 田 恭 輔